

松本市立病院 治験審査委員会の閉鎖について

1. 今後、治験等の審査を外部の治験審査委員会に委託することに伴い、当院の治験審査委員会を2017年1月4日付で閉鎖する。
2. 治験審査委員会の標準業務手順書（第5版、2015年10月1日）を2017年1月4日付で廃止とする。但し、同手順書のうち以下の項については、該当する事項もしくは対象となる記録が存在する期間は有効とする。
 - 7.11 治験の中止・中断
 8. 治験の終了
 10. 国内外の規制当局による調査および治験実施医療機関による監査
 11. 記録の保存

なお、治験審査委員会事務局業務が発生した場合は、当院の治験事務局が責任をもってこれを行う。

2017年1月4日

松本市立病院
病院長 高木 洋行

